

事業計画（岩手県洋野町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	11地区海岸
被災した地区海岸数	6地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6地区海岸

② 堤防高

9月26日に堤防高を公表※。

洋野・久慈北海岸：T.P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、11月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 成果目標 平成23年度

- ・全ての被災した地区海岸において、11月までに復旧する施設の概要計画策定※を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(洋野町)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
種市漁港	2,267	護岸、陸閘	12.00	12.00	－	H23.11	H24.1	H24.4	H25.3	・本工事
大谷地	290	防潮堤、水門	12.00	12.00	－	H23.9	調整中	調整中	調整中	・調整中
平内	1,160	防潮堤、水門、陸閘	12.00	12.00	－	H23.10	調整中	調整中	調整中	・調整中
玉川	227	護岸	6.00	12.00	完了	H23.8	調整中	調整中	調整中	・調整中
小子内	160	防潮堤、水門、陸閘	12.00	12.00	－	H23.9	調整中	調整中	調整中	・調整中
原子内	113	防潮堤、水門	12.00	12.00	－	H23.8	調整中	調整中	調整中	・調整中

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。
※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

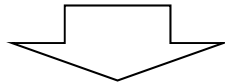
※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約5haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 今後の対応

- ・ 現在、岩手県と洋野町は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。
- ・ 国としても、県・町と共に、地元の意向や復興計画等を踏まえた農地・農業用施設の復旧に向けて適切に対応。

3. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

＜県立学校＞

洋野町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した１校について、津波被害を受け流失した施設の平成２３年度内の事業着手、平成２３年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜洋野町立社会教育施設＞

甚大な被害を受け、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の「洋野町種市Ｂ＆Ｇ海洋センター」については、周辺関連施設との一体的復旧が必要となることから、復旧時期等について関係機関と協議し復旧を目指す。

4. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約 15 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 5 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成 23 年 6 月までに完了した。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 24 年 6 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(岩手県洋野町)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● 計画堤防高さの公表 (9/26岩手県公表)										
	応急対策 施工準備 (堤防設計等) 本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)												
2. 農地・農業用施設													
農業用施設	がれきの撤去 本復旧 (市町村策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)												
農地	がれきの撤去 土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等を進め、復旧次第、営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)												

(注)現在、岩手県と町は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。

		H23				H24				H25				H26以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
3. 学校施設等														
＜県立学校＞														
幼稚園・小 中高等 学校等	甚大な被害を受 けた学校の復旧	施設の本格復旧（1校）												
＜町立社会教育施設＞														
社会教育 施設（社会 体育施 設・公 立文化 施設を 含む）	甚大な被害を受 けた社会教育施 設の復旧	海洋センターの本格復旧												
		関係機関と復旧時期について検討、協議し対応												
4. 災害廃棄物の処理														
災害廃棄物の仮 置場への移動		（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物）												
		（その他の災害廃棄物）												
中間処理・最終 処分						（木くず、コンクリートくずの再生利用）								
		（中間処理・最終処分）												